

## 1. 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行に向けた取組の推進

- ・ 国の第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年度）において、循環経済への移行が明記
- ・ 再資源化事業等高度化法、資源有効利用促進法の施行(予定)による、動静脈産業連携の資源循環型ビジネス創出の動き

(県の方向性)

⇒ 気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力の強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献する取組であり、県としても推進

## 2. プラスチック資源循環の強化

- ・ プラスチック資源循環促進法の施行(令和4年度)
- ・ 製品プラスチックなどの分別収集・再資源化体制の整備
- ・ (再掲)再資源化事業等高度化法、資源有効利用促進法の施行(予定)による、動静脈産業連携の資源循環型ビジネス創出の動き 等

(県の方向性)

⇒ 令和元年度に県及び県内全25市町による「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を行うとともに、「栃木県プラスチック資源循環推進条例」(令和2年度)に基づき、製造業・リサイクル業者等で構成する協議会を設置するなど推進体制が整備されており、引き続き官民一体となって推進

## 3. その他の社会的背景

- ・ 人口減少と高齢化に伴うごみ排出量減少、収集体制の効率化
- ・ 廃棄物分野における脱炭素化の推進
- ・ 食品循環資源の再生利用
- ・ 廃棄物処理施設への処理不適物の混入(リチウム蓄電池等)による火災への対応

### 【法制度検討中】

- ・ 太陽光発電設備リサイクルの推進
- ・ 不適正ヤード問題、PCB廃棄物、災害廃棄物に係る対応

### (県の方向性)

- ⇒ ごみ処理広域化・集約化に向けた取組促進
- ⇒ 再資源化事業等高度化法に基づく廃棄物処理施設の脱炭素の推進、製造に当たって温室効果ガス排出量が少ないリサイクル製品の需要創出
- ⇒ 栃木県食品ロス削減推進計画(令和3年度)等に基づく施策の展開
- ⇒ リチウムイオン電池等の分別周知及び徹底
  
- ⇒ 法制度検討中の課題については、国の動向を注視しながら適切に対応